

第4章 人 事 管 理

第1節 教職員等の人事

1 平成21年度公立学校教職員定期人事異動方針

第1 基本方針

教員採用選考試験等に係る贈収賄事件は教育行政に対する信頼を根底から失墜させるものである。教育行政改革プロジェクトチームによる調査結果報告書（平成20年8月29日）により、今回の事件の原因・背景として、選考制度の不適切な運用、仲間意識・身内意識、県教委のチェック機能の欠如が指摘されるとともに、校長・教頭候補者選考試験の実態解明の中で、職員団体その他から推薦リストや依頼を受けるなどの事実が明らかにされたところである。

県教育委員会は、これらの事実を真摯に反省するとともに、教育行政の根幹ともいべき教職員人事については、「人づくり」を担う人材の育成という使命に基づき、適正かつ体系的な人事管理の確立に向けて、次の事項を基本に行う。

- 1 教職員人事に関しては、全県的な教育水準の維持向上と教職員の意識改革を図るため、校長や市町村教育委員会の意見を尊重しながら、適材適所の人事配置を行うとともに、広域人事を一層促進する。
- 2 教員採用選考試験、管理職登用選考試験をはじめ、教職員人事作業の各段階において、公正かつ適正な人事事務を執行する。
- 3 教職員の意識改革を図るため、県教育委員会及び市町村教育委員会の事務局をはじめ、知事部局等との人事交流を促進する。
- 4 教職員人事に関して、職務上知り得た情報の管理を徹底するとともに、職員団体や教育関係団体等外部からの不当な要請・依頼等については、その趣旨を問わず、これらを一切受けない。

上記基本方針のもと、平成21年度の定期人事異動については、次の方針により行うものとする。

第2 人事異動

1 校長及び教頭等への登用

- (1) 校長の採用、教頭等の昇任は、市町村立学校にあっては平成21年度公立小・中学校校長（教頭）採用候補者名簿に登載された者の中から、県立学校にあっては平成21年度県立学校校長（教頭・事務長）採用候補者名簿に登載された者の中から、それぞれ行う。
- (2) 登用にあたっては、採用候補者名簿の成績上位の者から行うことを原則とし、次の事項に留意し、適任の者を配置する。
 - ・校長にあっては、学校種毎の経験、各学校毎の課題等

- ・教頭にあっては、学校規模、各学校の教科別教員構成等
- ・事務長にあっては、各学校毎の事務運営上の課題等

2 新 採 用

- (1) 原則として、平成21年度大分県公立学校教員採用候補者名簿に登録された者の中から採用する。
- (2) 学校規模、地域性等を考慮しながら、全県的視野に立った均衡ある配置を行う。

3 転 任

- (1) 市町村立学校
 - ①次のような人事地域内の課題を踏まえ、広域人事を一層推進する。
 - ・年齢、免許等を考慮した教職員構成の適正化
 - ・中学校における教科別教員構成の適正化
 - ・小・中学校における特別支援教育の専門性向上のための教職員の人材確保と適正配置
 - ・へき地学校における教職員の人材確保と適正配置
- (2) 県立学校
 - ①次のような課題を踏まえ、全県的な視野に立った適正な人事を行う。
 - ・年齢、免許等を考慮した教職員構成の適正化
 - ・教科別教員構成の適正化
 - ・同一校における勤務期間等
 - ②県全体の学校力・教育力を向上するため、普通科系高等学校と専門学科系高等学校、大規模校と小規模校、全日制高等学校と定時制高等学校・通信制高等学校の人事交流を、それぞれ推進する。
 - ③高等学校と特別支援学校の人事交流を行うことにより、相互の特別支援教育の振興及び教職員の専門性の向上を図る。
- (3) 特別支援学校については、小学部・中学部は原則として上記(1)の方針に、高等部は原則として上記(2)の方針に、それぞれ従う。
- (4) 県立中学校については、市町村立学校からの転入者は原則として上記(1)の方針に、県立学校からの転入者は原則として上記(2)の方針に、それぞれ従う。

第3 退 職

1 希望退職者の募集等

別に定めるところにより行う。

2 再雇用制度

教職員定数の範囲内で再任用又は非常勤のポストの活用を図り、再雇用制度の計画的な運用を図る。

市町村立学校・県立学校人事異動状況

区分	種 別	市 町 村 立 学 校		県 立 学 校	
		平成20年	平成21年	平成20年	平成21年
退職職	校長	80	76	17	18
	教頭	7	10	1	1
	教諭	40	57	45(1)	46(3)
	養護教諭	12	12	6	2
	実習教師	0	0	17	17(3)
	事務職員等	16	19	32	27
	栄養教諭・学校栄養職員	4	3	1	0
	計	159	177	119	111

※（ ）内は再任用で内数

区分	種 別		市 町 村 立 学 校		県 立 学 校		
			平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	
転任	小 学 校		972	999	0	0	
	中 学 校		545	526	0	0	
	特 別 支 援 学 校		0	0	140	142	
	高 等 学 校		0	0	372	399	
	計		1,517	1,525	512	541	
採用	校 長		69	69	12	17	
	副 校 長					5	
	教 頭		62	59	20	16	
	事 務 長		0	0	2	7	
	教諭	小		41	57	0	0
		中		31	51	0	0
		特 別 支 援		0	0	14	13
		高		0	0	27	25
	養 護 教 諭		2	3	2	3	
	実 習 教 師		0	0	3	3	
	事 務 職 員 等		3	2	4(船員2含む)	0	
	学 校 栄 養 職 員		1	1	0	0	
寄 宿 舎 指 導 員				0	0		
異	動 総 数		1,807	1,767	665	697	

※転任者数は、県立学校から小・中学校への異動者は、県立学校の転任者数に含まない。

※異動総数は、採用の教諭、養護教諭、実習教師、事務職員等、学校栄養職員及び寄宿舎指導員を除く。

3 教員採用選考試験

平成21年度教員採用選考試験を次のとおり実施した。

(1) 期 日

(ア) 第1次試験（筆記、面接及び実技） 平成20年7月19、20日

(イ) 第2次試験（面接、模擬授業、適性検査及び実技）平成20年9月16～19日

(2) 募集の対象

(ア) 小学校教諭 (イ) 中学校教諭 (ウ) 高等学校教諭

- (エ) 特別支援学校教諭 (オ) 養護教諭
- (カ) 特別選考(I) (障がい者特別選考) ……(イ)から(エ)を志望する者で、第1次試験の実技のうち水泳を免除
- (キ) 特別選考(II) (社会人特別選考) ……(ア)又は(イ)を志望する者で、第1次試験の教養試験、作文、専門試験及び面接(集団討論)に代えて、小論文、面接(個人)を実施

(3) 試験の方法

(ア) 第1次試験

- 筆記試験(教養、作文、教科専門)
- 面接(集団討論)
- 実技 ・ 中の音楽・技術、中高の美術・体育・英語、高校の工業志望者
・ 水泳…小学校、中学校、特別支援学校、養護教諭志望者

(イ) 第2次試験

- 面接(個人面接) 2回実施
- 模擬授業
- 適性検査
- 実技 ・ 中高の理科・家庭、高校の農業・商業・福祉・養護教諭志望者
・ 音楽〈ピアノ等〉…小学校志望者
・ 体育〈マット運動〉…小学校、特別支援学校志望者

(4) 平成20年度及び平成21年度受験者数、合格者数等

区 分	年度	志 願 者 数	第1次試験 受 験 者 数	第1次試験 合 格 者 数	最 終 合 格 者 数
小 学 校	20	496	472	117	41
	21	484	462	137	49
中 学 校	20	575	537	100	31
	21	495	466	111	40
高 等 学 校	20	644	588	101	26
	21	588	548	90	25
特 別 支 援 学 校	20	140	133	42	14
	21	152	147	36	12
養 護 教 諭	20	69	63	9	4
	21	74	70	16	5
特 別 選 考 (I) (障がい者特別選考)	20	2	2	0	0
	21	2	2	1	1
特 別 選 考 (II) (社会人特別選考)	21	10	9	6	2
特 別 選 考 (II) (スポーツ特別選考)	20	42	42	10	2
計	20	1,968	1,837	379	118
	21	1,805	1,704	397	134

第2節 教育職員の免許

1 免許状の授与

平成20年4月1日から平成21年3月31日までに授与した免許状の種類別件数は次のとおりである。

教育職員免許状授与等件数

種別	区分	普通免許状				特別免許状	臨時免許状	書換再交付	合計
		専修	1種	2種	計				
幼稚園		2	39	292	333		4	31	368
小学校		7	107	52	166		49	72	287
中学校		15	136	58	209		49	57	315
高等学校		36	300		336		83	47	466
特別支援学校		4	23	94	121		10	1	132
養護学校					0			9	9
養護教諭			7	6	13		7	1	21
栄養教諭		2	8	21	31			1	32
教 育 職 員 等 立 自 立 活 動	特別支援学校 (視覚障害者)				0				0
	特別支援学校 (聴覚障害者)				0				0
	自立活動				0				0
合 計		66	620	523	1,209	0	202	219	1,630

第3節 教職員給与の概要

1 初任給月額の推移

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
初任給(円)	198,000	198,000	197,400	199,700	199,700
伸び率 (%)	△0.6	0.0	△0.3	1.2	0.0

(注) 教育職給料表(一)、(二)の学歴区分大学の初任給月額を示したもの

2 教員給与の実態等推移

区 分		16年	17年	18年	19年	20年
小・中学校 教 育 職	平 均 年 齢 (歳)	43.0	43.5	44.1	44.6	45.2
	平均給料月額 (百円)	4,108	4,083	4,088	4,065	4,059
高 等 学 校 教 育 職	平 均 年 齢 (歳)	42.3	42.6	43.0	43.4	43.8
	平均給料月額 (百円)	4,130	4,106	4,075	4,050	4,045

(注) 職員の給与に関する勧告(大分県人事委員会)資料により作成
給料には「給料の調整額」、「教職調整額」及び「切替に伴う差額」を含む

3 平成20年度給与改定の概要

(1) 平成19年度給与改定の概要（平成20年度適用分）

改定事項	改正内容	改定前	改定後	適用年月日	備考
1 地域手当	支給割合の改定 東京 大阪 福岡	14.5% 11.0% 7.0%	16.0% 13.0% 9.0%	H20.4.1	給与条例第13条の2

(2) 平成20年度給与改定の概要

改定事項	改正内容	改定前	改定後	適用年月日	備考																																																																																
1 給料表	教育職(一)、(二)に主幹教諭及び指導教諭に適用される特2級を新設			H21.4.1	給与条例第6条																																																																																
2 義務教育等教員特別手当	義務教育等教員特別手当の支給額の改定			H21.1.1	給与条例第23条の3																																																																																
3 通勤手当	自動車等使用者の通勤手当支給額の改定	<table><tr><th>km以上 km未満</th><th>支給額</th></tr><tr><td>2～4</td><td>2,300円</td></tr><tr><td>4～7</td><td>4,300円</td></tr><tr><td>7～10</td><td>6,800円</td></tr><tr><td>10～15</td><td>9,400円</td></tr><tr><td>15～20</td><td>12,800円</td></tr><tr><td>20～25</td><td>16,100円</td></tr><tr><td>25～30</td><td>19,700円</td></tr><tr><td>30～35</td><td>23,000円</td></tr><tr><td>35～40</td><td>26,000円</td></tr><tr><td>40～45</td><td>28,300円</td></tr><tr><td>45～50</td><td>30,600円</td></tr><tr><td>50～55</td><td>33,600円</td></tr><tr><td>55～60</td><td>36,700円</td></tr><tr><td>60～65</td><td>39,700円</td></tr><tr><td>65～70</td><td>44,000円</td></tr><tr><td>70～75</td><td>48,200円</td></tr><tr><td>75～80</td><td>51,200円</td></tr><tr><td>80～85</td><td>54,100円</td></tr><tr><td>85以上</td><td>55,000円</td></tr></table>	km以上 km未満	支給額	2～4	2,300円	4～7	4,300円	7～10	6,800円	10～15	9,400円	15～20	12,800円	20～25	16,100円	25～30	19,700円	30～35	23,000円	35～40	26,000円	40～45	28,300円	45～50	30,600円	50～55	33,600円	55～60	36,700円	60～65	39,700円	65～70	44,000円	70～75	48,200円	75～80	51,200円	80～85	54,100円	85以上	55,000円	<table><tr><th>km以上 km未満</th><th>支給額</th></tr><tr><td>2～4</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>4～7</td><td>4,400円</td></tr><tr><td>7～10</td><td>6,900円</td></tr><tr><td>10～15</td><td>9,500円</td></tr><tr><td>15～20</td><td>12,900円</td></tr><tr><td>20～25</td><td>16,300円</td></tr><tr><td>25～30</td><td>19,900円</td></tr><tr><td>30～35</td><td>23,200円</td></tr><tr><td>35～40</td><td>26,200円</td></tr><tr><td>40～45</td><td>28,700円</td></tr><tr><td>45～50</td><td>31,200円</td></tr><tr><td>50～55</td><td>34,400円</td></tr><tr><td>55～60</td><td>37,500円</td></tr><tr><td>60～65</td><td>40,600円</td></tr><tr><td>65～70</td><td>44,600円</td></tr><tr><td>70～75</td><td>48,600円</td></tr><tr><td>75～80</td><td>51,600円</td></tr><tr><td>80～85</td><td>54,500円</td></tr><tr><td>85以上</td><td>55,000円</td></tr></table>	km以上 km未満	支給額	2～4	2,400円	4～7	4,400円	7～10	6,900円	10～15	9,500円	15～20	12,900円	20～25	16,300円	25～30	19,900円	30～35	23,200円	35～40	26,200円	40～45	28,700円	45～50	31,200円	50～55	34,400円	55～60	37,500円	60～65	40,600円	65～70	44,600円	70～75	48,600円	75～80	51,600円	80～85	54,500円	85以上	55,000円	H21.1.1	給与条例第13条の6
km以上 km未満	支給額																																																																																				
2～4	2,300円																																																																																				
4～7	4,300円																																																																																				
7～10	6,800円																																																																																				
10～15	9,400円																																																																																				
15～20	12,800円																																																																																				
20～25	16,100円																																																																																				
25～30	19,700円																																																																																				
30～35	23,000円																																																																																				
35～40	26,000円																																																																																				
40～45	28,300円																																																																																				
45～50	30,600円																																																																																				
50～55	33,600円																																																																																				
55～60	36,700円																																																																																				
60～65	39,700円																																																																																				
65～70	44,000円																																																																																				
70～75	48,200円																																																																																				
75～80	51,200円																																																																																				
80～85	54,100円																																																																																				
85以上	55,000円																																																																																				
km以上 km未満	支給額																																																																																				
2～4	2,400円																																																																																				
4～7	4,400円																																																																																				
7～10	6,900円																																																																																				
10～15	9,500円																																																																																				
15～20	12,900円																																																																																				
20～25	16,300円																																																																																				
25～30	19,900円																																																																																				
30～35	23,200円																																																																																				
35～40	26,200円																																																																																				
40～45	28,700円																																																																																				
45～50	31,200円																																																																																				
50～55	34,400円																																																																																				
55～60	37,500円																																																																																				
60～65	40,600円																																																																																				
65～70	44,600円																																																																																				
70～75	48,600円																																																																																				
75～80	51,600円																																																																																				
80～85	54,500円																																																																																				
85以上	55,000円																																																																																				
4 特殊勤務手当	(1)災害時緊急業務手当（災害時）支給額改正	3,200円	6,400円	H21.1.1	給与条例第14条																																																																																
	(2)災害時緊急業務手当（疾病・補導時）支給額改正	3,000円	6,000円	H21.1.1	給与条例第14条																																																																																
	(3)修学旅行等引率指導業務手当支給額改正	2,000円	3,700円	H20.10.1	給与条例第14条																																																																																
	(4)対外運動競技等引率指導業務手当支給額改正	1,700円	3,400円	H21.1.1	給与条例第14条																																																																																

改定事項	改正内容	改定前	改定後	適用年月日	備考
	(5)部活動手当支給額改正 2時間～4時間 4時間～6時間 6時間～	600円 1,200円 1,700円	1,200円 2,400円 3,400円	H21. 1. 1	給与条例第14条
5 地域手当	支給割合の改定 東京 大阪 福岡	16.0% 13.0% 9.0%	17.0% 14.0% 10.0%	H21. 4. 1	給与条例第13条の2

4 平成20年度中の退職手当支給状況

区 分	支給人員	支給総額
小 学 校	141人	3,505,824,618円
中 学 校	60	1,330,885,105
高 等 学 校	79	2,130,767,641
特 別 支 援 学 校	25	668,748,301
計	305	7,636,225,665